



2026年3月31日

各 位

会 社 名 テスホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 山本 一樹  
(コード：5074 東証プライム)  
問合せ先 執行役員管理本部長 平倉 正章  
(TEL：06-6308-2794)

## 当社及び当社子会社の従業員に対する譲渡制限付株式付与制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、一定の条件を満たす当社及び当社子会社の従業員を対象に、譲渡制限付株式付与制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 本制度の導入目的

本制度は、当社及び当社子会社の従業員に対して、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とした人的資本投資として導入する制度です。

#### 2. 本制度の概要

本制度は、本制度の対象者となる当社及び当社子会社の従業員（以下「対象者」といいます。）に対し、当社又は当社子会社から金銭債権を支給し、対象者にそれを現物出資させて、譲渡制限付株式として、当社の普通株式を発行又は処分するものです。本制度においては譲渡制限付株式の引受けを希望する対象者に対してのみ、株式を割り当てる予定です。

なお、本制度に基づく譲渡制限付株式の割り当てに関するその他の具体的内容につきましては、当社取締役会において決定いたします。

以上